

令和 2 年 7 月 2 日現在

機関番号：31311

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04572

研究課題名（和文）フランス第三共和制期の教員養成課程と人文教育にとっての一般教養概念の問題

研究課題名（英文）Teacher Training Course and Specialized field of cultural science different from culture in French Third Republic

研究代表者

太田 健児 (Ota, Kenji)

尚絅学院大学・総合人間科学系・教授

研究者番号：00331281

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究はフランス第三共和制期における教員養成課程の全貌を解明し、その『便覧』作成を目的とした。これはライシテによる世俗的道德教育論に伴う非聖職者だけによる教員養成問題の考察である。同時に人文教育の「科目専門性」と「一般教養概念」との相関の解明も目指した。当時その教養概念にも変化がみられたからである。教員養成課程の全貌に関しては、視学官のマニュアル、査定表などの一次資料が揃わず、入手次第完成する予定である。教養概念は新教育の勃興とも関係があり、また第三共和制後期から戦中・戦後にかけて活躍した教育学者、心理学者の社会主義的発想による変化を被り、協働・労働へ結びつく教養観へ変化した点が確認された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

一般教養概念について述べる。第三共和制期にその契機が複数確認された。一つ目はリベラルアーツの伝統的な教養概念である。二つ目は人権概念・人権運動と結びついた教養概念である。政教分離の推進者F.ビュイッソンは人権同盟の指導者でもあり、女性・移民の人権問題にも取り組みノーベル平和賞を受賞している。この系譜の教養論がある。三つ目は心理学者ワロン、科学者ランジュヴァンに共通してみられる教養概念であり、エビデンスに基づきながら、労働概念・職業概念と結びついた教養概念でもある。四つ目は新教育運動と結びついた教養概念である。以上四つの教養概念の諸契機が確認された。

研究成果の概要（英文）：This paper has two goals. The first aim is to take a detailed look at issues regarding the Teacher Training Course in the French Third Republic and compile a handbook. This is a critique of teacher training problem by non-clergy in secular moral education institutions established in part as a result of the separation of the Church and the State. However, the handbook about Teacher Training Course will be finished as soon as primary sources of inspections are sufficient. The second aim is to show that cultural science and natural science are interrelated and that the real enemy of cultural science is culture rather than natural sciences, because the “specialized field” of cultural science has been defined. In French Third Republic, the view of culture had been changed by New Education and by Marxism. Thus, the view of culture became linked with working together and working, This advanced social participation and social reform.

研究分野：教育学 社会思想

キーワード：フランスの教員養成課程 ライシテ 一般教養概念 F.ビュイッソン ワロン フランスの新教育 世俗的道德教育論

## 1. 研究開始当初の背景

科研費基盤研究(C)のこれまでの研究結果から今回の課題設定は導出されている。

科研費基盤研究(C)「フランス第三共和政期の政教分離(ライシテ)とモラルサイエンス問題」(課題番号 23531019)(2011年4月-2014年3月,研究代表者)、科研費基盤研究(C)「フランス第三共和政期「後期」における制度・モラルライク・エピステモロジー問題」(課題番号 26381037)(2014年4月-2017年3月,研究代表者)、以上、の研究過程において、第三共和制期の教育の具体的中身が不明なまま当時の教育史が未だに議論され続けている先行研究の現状に気がついたのである。具体的には、教育内容・カリキュラム・使用教科書等、教員の専門性育成、採用の実態、人口の増減、初等教育・中等教育の学校数、生徒数、教員数、教育内容・方法、国家予算の推移等々の実態が不明のまま、「教育政策名」だけで構成された貧弱な教育史像になっていたことに気づいたのである。さらに後者の研究過程で、特にエピステモロジー解明の際、第三共和制の政教分離以前からエピステモロジーは思想基盤としてフランスに存在し、人文科学系学問も理数系学問もこれを共有していた点が解明され、これが今回の解題設定に繋がっている。つまり理数系学問・教育と人文科学系学問・教育とは、対立関係というより、実はお互いに棲み分けしていた部分があったことが確認されたのである。例えばこの問題はデュルケームの時代まで既に75回の改革があった。しかし、これは古典・ラテン語の修辞・文法など、今日の日本でいえば、古文・漢文の時間が殆どで理数系科目がカリキュラム上見当たらないような状態を指しており、今日的な人文科学系学問・教育自体に対する批判があったわけでない。とすれば、むしろ人文科学系学問・教育が敵対するのは理数系学問・教育ではなく、むしろ「一般教養概念」ではないかという仮説が出てきたのである。「一般教養概念」と「人文科学系学問・教育の専門性」との区別の曖昧性こそ人文科学系学問・教育を蝕んでいるのであり、第三共和制期から戦後(1960年代あたりまで)にかけてのフランスでの「一般教養概念」を解明した方が、「人文科学系学問・教育」の盛衰の原因解明に直結すると確信したからである。

以上から、これまでの科研費の研究から出た新たな課題群を収斂させる課題の設定として、第三共和制期の「教員養成課程」の解明、「教員の専門性」に連動する「一般教養概念」と人文科学系学問・教育における「科目専門性」との相関解明に至ったのである。

## 2. 研究の目的

上記1により、二つの研究目的を設定した。

一つは、フランス第三共和制期における教員養成課程の全貌を解明し、その『便覧』作成を目的とした。これは所謂政教分離による世俗的道德教育論(ライクな道德教育論;以後こちらで表記)に伴う非聖職者だけによる教員養成問題(1886年法)の考察である。1881年6月16日の「フェリー法」、1882年3月28日の「フェリー法」、1886年10月30日の「ゴブレ法」によって教育のライシテが達成されたが、激しい政争の渦中で立法されたこれら政教分離関連法が学校教育現場でどう受容され実現されていったかが問題になる。その意味で今回はと直結する教員養成課程の実態の解明を目的とした。また本研究のこれまでの成果として、第三共和制期のライシテ以降、道德教育論は、デュルケームによるモラルサイエンスの立場からのライクな道德教育論と、一般教養的な自己修養論(スピリチュアリズム=克己論の意味でのスピリチュアリズム)との二つの系譜の存在を確認している。

この点からも教員養成課程ではどのような師範学校用教科書が使われたか等を含めてライクな道徳教育が学校現場でどう教えられていたのかの解明が必要なのである。これはナショナリズム、ナショナル・アイデンティティの問題にも直結する問題でもある。

もう一つは、人文科学系学問・教育における「科目専門性」と「一般教養概念」との相関の考察である。これは前者の教員養成課程の内実つまり教科教育とも関連してくる。本研究のこれまでの成果として、ライシテ以降、デュルケームによるモラルサイエンスにより、倫理・道徳もエピステモロジー的枠組みによってライクな道徳教育論として完成され、その後の教育改革の底流には、エピステモロジー的枠組みがあり、第二次世界大戦後の科学教育主導型の教育やランジュヴァン・ワロン改革にまで繋がっていた点を確認できている。科学＝理数系科学・自然科学ではなく、人文科学系学問も同様にエピステモロジー的枠組みを採用していたのである。そうすると人文科学系学問・教育にとっては「一般教養概念」との区別がつかないことによる「科目専門性」の揺らぎが一番問題であり、人文科学系学問・教育不要論に繋がってしまう可能性がある。「敵は身内にあり」である。それゆえ「一般教養概念」がどういうものであったのかの解明こそ急務なのである。

以上が二つの研究目的である。

### 3．研究の方法

本研究は次のような研究方法を採用した。

まず教員養成課程に関してである

第三共和制期のエコールノルマルでの「教員養成課程」研究に際しては、教員養成のカリキュラム、シラバス(に該当するもの)、教員養成用教科書、以上の調査、閲覧・収集・解読を行った。

当時の教育論(特に「教師論」に該当するもの)の調査、収集と解読による類型化を行った

官報すなわち「政令」「省令」「通達」の閲覧・収集と解読を行った。

教育学系学術雑誌の閲覧と解読を行った。

教育制度・教育政策に関するフランス側の研究書の再調査、閲覧・収集、解読を行った。

次に一般教養概念と人文科学系学問・教育の科目専門性との相関についてである。

フランスにおける先行研究を探したが、これをメインテーマにしたものはなかった。

しかし、現代の教育哲学者である O.ルブールの主要著作には教養概念への言及がかなりある。そして O.ルブールは、哲学者アランについての研究書を書いている。アランは哲学者であると同時に教育論も残しており、終生リセの教員でもあった。このようなアランについての研究から、間接的にはあるが、アランを通じた第三共和制期の教養概念を垣間見ることは可能であった。また、ライシテの実行者でありプロテスタントであった F.ピュイソンやフランスの新教育運動、心理学者や科学者たちの教育言説、その他教育行政官や思想家、教育運動など、時代として第三共和制期に属していれば、それらのテキストから「一般教養概念」を抽出する方法を採らざるを得なかった。

#### 4. 研究成果

第三共和制期の特徴をまず再確認しておきたい。なぜなら、本研究の成果の意味づけがより一層はっきりするからである。フランス公教育はこの第三共和制期(1870-1940)年に確立されたが、その出発点はやはりライシテである。このライシテによって教育のヘゲモニーを教権主義・王党派・国粹主義・右翼から共和主義政権が奪ったということは、公立の小学校と師範学校をライクな国家が掌握したことを意味する。共和主義政権を維持するということは、教育を国民的統合の手段にした国家事業でもあり、これが公教育の完成(完全な民主化ではないが)だったのである。また第三共和制後期に及んでは、周知のように経済危機もあったが、フランス的なものの芸術・文化が爛熟した時代でもあり、ベル・エポックの呼称で表現されている時代でもあった。

さて、このような中で、公教育はどう実現していったのかが問題となるが、本研究は二つの研究目的を設定した。教員養成課程の便覧作成と一般教養概念の解明とである。

以下、研究成果を(1)、(2)に示す。

(1) 教員養成課程の便覧作成は、視学官の人事の実態、教育担当部署の組織図、視学官の評価作業のマニュアルなどの一次資料の収集が完全ではないため、それを待って近いうちに完成させ公表する。

(2) 一般教養概念については、第三共和制期にその契機が複数確認された。

但し、到達点として大人がもつべき教養概念なのか？人間形成というプロセスの観点も含めた概念なのか？これらの点が錯綜としており、これが原因で各議論を「かみ合わせる」ことが非常に困難であり、類型化作業が著しく困難になってしまった。それゆえこの点からの整理は今回及ばなかったので次回以降の課題設定とする。それでもなおその中で確認できたいくつかの契機を示していく。当然、以下に示す諸契機は截然と区別できるものではなく、お互いに合流している面もあり、特に新教育運動に収斂していった面もある点が特徴として指摘できる。それゆえ敢えて契機という用語を使用している。

リベラルアーツの伝統的な教養概念である。人文科学系学問・教育を保守して、デカルト以来の理性を重要視する所謂知性至上主義とでもいうべき教養概念である。一般的に普及しているタイプの教養論で、多くの思想家が主張している。第三共和制期の著名人であれば、哲学者アラン(1868-1951)がその典型であり、教育学分野でこれを継承しているのは O.ルブールであり、その系譜は現在も続いており、人文科学系学問・教育の牙城となっている。

人権概念・人権運動と結びついた教養概念である。政教分離の推進者 F.ビュイッソンは人権同盟の指導者でもあり、女性・移民の人権問題にも取り組みノーベル平和賞を受賞している。同時に F.ビュイッソンはプロテスタントでもあり、信仰とライシテとが自己矛盾せず、どのような人格形成を考えていたのかが最大の焦点となる。また今日にも継承されているメソッド・アクティブを提唱していた。昨今のアクティブ・ラーニングの第三共和制期版とでもいうべきものである。この点も勘案すると、上記型の教養概念には収まりきれない様々な要素を含んだ新たな教養概念とならざるを得ない点が理解できる

心理学者ワロン、科学者ランジュヴァンに共通してみられる教養概念であり、エビデンスに基づく児童研究がベースにある。同時に労働概念・職業概念と結びついた教養概念でもある。この時代のフランスの心理学者・精神科学の研究家、教育学者たちは一様にロシア革命への憧憬の念があり、その影響下、マルクス主義とエビデンスとの両立を目指して

いた。ここでは「協働」、「社会参加」、「社会構成員」、「社会作り」など動きのある教養概念への転化がみられる。

新教育運動と結びついた教養概念が指摘できる。当然、獲得されるべき到達点としての教養ではなく、生活の中の教養であり、個性尊重主義に基づき、各人各様の教養形成が説かれる。また上記にも共通するが、庶民とエリートを分断するのではなく、平等化につながる教養概念である点にも特徴がある。

以上四つの教養概念の諸契機が指摘できるが、前述のようにこれらは截然と区別できるものではなく、お互いに合流している面もあり、 と とは、新教育運動に収斂していった面がかなり見受けられる。実は第三共和制後期から戦中・戦後にかけて活躍した教育学者、心理学者、科学者(H.ワロンやP.ランジュヴァンも含む)の社会主義的発想と新教育運動とは馴染みやすく、合流すべくして合流したといえる。同時にフランスの新教育は、H.ワロン、J.ピアジェの学説を導入しており、また彼らも率先して新教育に関わっていった経緯がある。それゆえ、フランスの新教育の著しい特徴として、その展開期において科学的エビデンスに基づいた児童観・教育観へ変化し、非科学的な生活中心主義の教育ではなくなった点が指摘できる。

確かに、フランスの教育の伝統であったカトリック教育と非実学的な文学的教養が、第三共和制期にライクな道徳教育論、科学教育、実学的教育の制度的改革による発展によって、教養概念にも変化の兆しがみられたことは多くの識者が指摘するところである。

ちなみに新教育は1960年代後半からは、心理学・精神分析、社会学などの理論を導入しさらにその教育学説を補強していく。これは社会学史研究側からも検証できることである。

そしてこのような経緯を辿った教養概念は、現代フランスにおいては市民性育成教育へと収斂されているといえるが、この問題は次の課題設定としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 太田健児	4. 巻 第1号
2. 論文標題 フランス第三共和制後期における社会学とエピステモロジー - デュルケーム社会学及びA. ベイエのエトロジーとの関連から	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 人間学論究	6. 最初と最後の頁 63-81
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 太田健児
2. 発表標題 デュルケーム社会学とエピステモロジー—デュルケーム社会学のディシプリンを支える「科学性」の問題
3. 学会等名 日仏社会学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----